

## 自己点検・自己評価

東京国際大学付属日本語学校

実施日 : 2017年3月31日

実施責任者: 金子 聡 (校長)

実施担当者: 守屋 聡 (事務局次長)、肥田野 美和 (教務主任)

### (1) 教育理念・目標

本校は、日本語及び関連科目を修得させ、熟達させるとともに、生徒の人格を陶冶し、広く日本文化に対する理解を深め、もって国際社会に役立つ人物を育成することを教育理念・目標としている。

### (2) 学校運営

本校は、大学を傘下に置く学校法人を設置母体とし、学校教育法で認められた各種学校として東京都の認可を受けるとともに文部科学省から準備教育課程の認可も受け、さらに一般財団法人日本語教育振興協会の認定を受けている。

本校の運営体制は、「日本語教育機関の告示基準」(平成29年8月1日施行予定。以下「告示基準」という)の定める「設置者」「教育課程」「生徒数」「校長・教員・事務職員」「施設・設備」「入学者募集・選考」「在籍管理」「入国管理局への報告」その他の規定を充足した内容になっている。

なお、各教員及び事務職員の職務内容は、業務分担表により明確化されている。

#### A. 運営方針

上記教育理念・目標を踏まえて全日制の課程と半日制の課程を用意し、生徒の学習レベル・進路希望を考慮した授業を提供していく方針としている。

#### B. 事業計画

事業計画は、上記教育理念・目標を踏まえて各年度に策定し、学校法人理事会で審議し決定している。

#### C. 諸規程 (運営、人事、財務管理)

学校運営に係る基本的な内容は本校学則に規定するとともに、就業規則等人事規程や経理規程等の各種規程は学校法人の定める諸規程が適用される。

#### D. 意思決定システム

学校法人の稟議決裁権限規程に基づく稟議制度が適用され、また重要事項については学校法人の理事会等で審議され、意思決定される。

#### E. コンプライアンス体制

学校法人の倫理綱領等に基づき、公益通報制度等のコンプライアンス体制を整備し、その重要性を学校内で周知徹底させている。

#### F. 学費返金

いったん納付された授業料等の返金可否については、本校学則に規定され、パンフレット等にも記載している。

### (3) 教育活動

#### A. 教育課程の体系的編成

- (a) 本校の教育課程は、全日制の「日本語教育課程 A」、「準備教育課程」と半日制の「日本語教育課程 B」からなる。
- (b) 各課程は、「読む・書く・聞く・話す」という基本 4 技能をバランスよく修得させることに加え、考える力を養うべく、学習レベル別にクラス分けを行っている（クラス編成は「初級前半」「初級後半」「中級前半」「中級後半」「上級前半」「上級後半」「最上級」の 7 レベル）。  
クラス分けは入学時のプレースメントテストで行った後、入学後は定期試験の成績や授業態度等をもとに適宜クラス替えを行っている。
- (c) ただし、「日本語教育課程 A」では、中級レベル以降、生徒の進路希望等に応じ、クラスを跨って選択必修授業週 6 コマ（例えば、「E J U (日本留学試験) 対策授業」「J L P T (日本語能力試験) 対策授業」「大学院対策授業」「ビジネス日本語」等）を受講する仕組みにしている。
- (d) また、「準備教育課程」では日本語授業終了後、英語、数学、理科または社会という基礎科目授業を実施している。
- (e) なお、入学後の生徒の志望変更等を踏まえ、在籍期間中 1 回に限り課程変更を認めている。

#### B. 成績評価・進級・修了判定基準

- (a) 学習成績は、3 ヶ月ごとに「読解」「作文」「聴解」「会話」「漢字」「文法」「総合」の 7 項目につき「A(優)」「B(良)」「C(可)」「D(要努力)」「F(不可)」の 5 段階で評価している。  
学習成績は、成績証明書に記載するほか、本人及び経費支弁者にも通知している。
- (b) 卒業要件は、「①所定期間在籍したこと、②所定の成績を収めたこと、③在籍期間中通算出席率が一定以上であること、④卒業作文を提出したこと、⑤卒業認定試験に合格したこと」であり、卒業判定会議で判定する。
- (c) なお、「準備教育課程」の生徒については、上記要件に加え、基礎科目についても、文部科学省の規定時間以上受講すること及び所定の成績を収めること、が修了要件である。

#### C. 教員の指導力強化のための取組み

- (a) 現在、専任教員 10 名のほか 35 名の非常勤講師が勤務している。  
経験等様々であるが、本校は 1 クラスを数名の教員が担当するチームティーチング制を採用しているため、教員間の情報共有・ノウハウ共有が重要であり、授業の振り返りを日常的に教員間で行っている。  
また、教員間で相互の授業見学を随時行い、気付きを共有してするよう努めている。  
さらに、専任教員については日本語教育振興協会はじめ各種研修への参加を推奨している。
- (b) 年 2 回（7 月、12 月）に生徒に対し授業アンケートを実施し、授業を担当する各講師の授業内容等につき様々な観点から 5 段階評価を求めるとともに、自由意見も記載させている。  
また、校長や教務主任による授業観察も随時行い、上記アンケート結果のフィードバックとともに、教務主任から適宜改善指導を行っている。

#### D. 教育課程の改善のための取組み

- (a) 従来は、大学・専門学校進学希望の生徒が大半であったが、近年国内就職希望の生徒も増加している。前記（3）A. (c) の通り、選択必修授業として「ビジネス日本語」を設けているが、非進学希望生徒へのさらなる対応強化が課題となっている。

(b)また、近年増加した非漢字圏の生徒については、従来の漢字圏生徒への教育方法とは異なった工夫が求められており、漢字圏生徒との相互交流等の対策を講じている。

#### (4) 学修成果

##### A. 生徒の日本語能力の把握

(a)各クラス担任は、他のクラス担当講師とも緊密に連携し、日々の授業を通じて生徒の日本語能力の向上の把握に努めている。

(b)また毎年、7月、9月、12月、3月に校内定期試験を行うほか、日本留学試験(EJU)・日本語能力試験(JLPT)の受験を推奨しており、ほとんどの生徒が受験し、試験結果を報告させ把握している。

(c)なお、就職希望生徒の増加を踏まえ、ビジネス日本語テスト(BJT)の受験も推奨している。

##### B. 生徒の進路把握

生徒の進路希望は、入学時、毎年5月、7月に一斉調査を行って把握するとともに、各クラス担任と進路指導専担職員が随時生徒にヒアリングし、把握に努めている。また、進路指導専担職員は随時クラス担任と情報共有を行っている。

#### (5) 生徒支援

##### A. 学習相談・生活相談

各生徒には1人1冊ずつノートを配付し、学習目標や学習計画を記載させるとともに、学習や生活に関する悩みなども記載させ、担任と随時内容を交換する仕組みにしている。

また、中国語、韓国語、英語、ベトナム語を解する職員・パートタイマー等もおおり、適宜母国語で相談することができる。

##### B. 進路指導

(a)各種進学情報等を備置した進路指導室には進路指導専担職員が常駐し、生徒の進路指導にあたる体制としている。なお、本校は、多くの大学・専門学校から推薦指定校に指定されており、これらの学校との連携維持・強化にも配慮している。

(b)また、就職エージェント各社と連携し、各種説明会・セミナーの案内、求人情報を随時生徒に周知するとともに、各クラス担任が就職希望生徒を個別に指導している。

##### C. 課外クラブ活動

授業期間中の毎週放課後に、課外クラブ活動として茶道、華道、書道、着付けを実施し、生徒に日本文化への理解を深めさせている。

##### D. 健康管理

近隣の医院に学校医を委嘱し、入学者全員に学校保健安全法の定める内容の定期健診を実施しているほか、体調不良を訴える生徒には随時受診するよう指導している。

入学時には、国民健康保険への加入を確認しているほか、学校管理下での事故に備え、「生徒災害傷害保険・賠償保険」にも加入している。

##### E. 契約寮

信頼のおける寮業者数社と法人契約し、希望する生徒には一般契約より有利な条件で入寮できるようにしている。

## F. 防災や緊急時における体制

入学時に所轄消防署や東京都治安対策課による防災・防犯研修を実施するほか、授業の一環として全員都内防災館での防災体験(消火、地震等)を義務付けている。

校舎内に消火器、AEDのほか、非常時用の飲料水・食料を相当人数分備置している。

生徒の電話番号・メールアドレス・LINEアドレスを登録させ、緊急時の連絡先を把握している。

## (6) 教育環境

### A. 学校施設・設備

学校法人所有の校舎には19の教室があるが、建築基準法はもちろん、告示基準に定める面積要件その他の要件を全て充足している。

図書室、保健室を設置しているほか、2階には8畳の茶室もあり、茶道クラブ・着付けクラブ等の課外クラブ活動や日本文化の授業にも活用している。

### B. 教材

使用教材は、随時見直し、場面ごとのやりとりを中心としたコミュニケーション重視のテキストを採用している。

現在の基本テキストは以下の通り。

- ・初級前半 : 「できる日本語初級」
- ・初級後半 : 「できる日本語初中級」
- ・中級前半・後半 : 「できる日本語中級」
- ・上級前半 : 「ニューアプローチ中上級日本語完成編」
- ・上級後半 : 「日本への招待」

その他、漢字や文法等個別項目に係るテキストも使用しているほか、テキスト以外に教員が独自に作成したプリントも多数使用している。

### C. 学習効率を図るための環境整備

各教室ではWifiが使用可能で、備置された大型ディスプレイを使用して、PCやタブレットを活用して授業ができる環境を整えているほか、LL授業ができる教室も設置している。

また、放課後等に生徒が自由に使用できるPC教室も設置している。

## (7) 入学者の募集

### A. 募集体制

(a)本校は、台湾、香港、タイ、マレーシアに海外事務所(本校専属留学エージェント)を置いているほか、韓国、ベトナム、フィリピン、インドネシアには窓口となる留学エージェントを委嘱し、各国の留学エージェント経由の生徒についても審査を行っている。

(b)海外事務所と窓口エージェントは、本校募集担当職員が定期的に訪問し情報共有を図っているほか、台湾、香港、ベトナム、フィリピンについては教職員も出張して面接を実施し、日本語力・経費支弁能力等の判定を行っている。

### B. 学校情報

本校パンフレットおよびホームページは、日本語、英語、中国語、韓国語の4ヶ国語に対応しており、各コースや学費など最新の学校情報を提供している。

### C. 授業料等

授業料、入学金等の学費は、諸経費等を踏まえて設定され、授業内容・授業時間数や他校比較に照らし適正な水準と考えている。

## (8) 財務

### A. 財務基盤

本校は、大学を傘下に置く学校法人を設置母体とし、校地校舎は全て学校法人所有で借入金もなく、財務基盤は中長期的に安定している。

### B. 予算・収支計画

本校を含め、学校法人の各年度の予算・収支計画は、学校法人会計に基づいて策定され、学校法人理事会で審議し決定している。

### C. 会計監査

本校を含め、学校法人の財務諸表は監査法人の監査を受け、適正意見を受けている。

### D. 財務情報の公開

本校を含め、学校法人の財務情報（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書）は法令に則り、情報公開されている。

## (9) 法令遵守

### A. 入国管理法等の遵守

(a) 入退学者等の定期報告については、速やかに遺漏なく入国管理局に行っている。

また、1987年の開校以来、継続して法務省から「適正校」の認定を受けている。

(b) また、生徒に対し、入国管理法の定める就労制限について、入学時のオリエンテーション等で周知を徹底するとともに、アルバイトについては新規・変更の都度事務局にアルバイト届（就労先・職務内容・就労時間等を記載）を届出させる手続としている。また、年2回の一斉調査においてアルバイト先の変更等がないか確認を行っている。

### B. 個人情報保護の取組み

教職員、生徒の個人情報については、学校法人の個人情報取扱規程、個人情報保護ガイドライン等の諸規程に基づき保護されている。

### C. 自己点検の実施と改善及びその公開

自己点検・自己評価はこれまでも部分的になされてきたが、告示基準制定を機に、今回より網羅的に実施し、本校ホームページに公開することとした。今後も内容を順次改善していきたい。

## (10) 地域貢献・社会貢献

区民の10%以上が外国人である地元新宿区の多文化共生事業に積極的に参画し区民の異文化理解向上に努めているほか、近隣大学の日本人大学生や近隣小学校との交流行事を定期的実施しているが、今後さらなる社会貢献・地域貢献への支援が課題と認識している。

以上